

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市地震対策アクションプログラム2023」（案）
「藤枝市地震対策アクションプログラム2023」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

（１）意見提出者の数	6 人
（２）提出された意見の数	27 件

意見の反映状況

（１）反映した意見	5 件
（２）既に盛り込み済みの意見	11 件
（３）今後の参考とする意見	10 件
（４）反映できない意見	0 件
（５）その他（質問含む）	1 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	（P27）「藤枝版ローカルSDGs」の関連が深いものについて、2つだけというのは少ないのではないか。	本計画全体との関連の深いSDGs2項目のみの掲載としていましたが、個別アクションにはSDGsの他の項目と関連するものもあることから、本文中「関連の深いもの」を「関連するもの」に修正の上、No.5、6、10を追記します。	反映した意見
2	P28以降の新たな個別アクションについて、新規事業と継続事業の数など表などで明示すべきと考える。	P26「（３）アクションと個別目標」に、新規事業・継続事業の内訳のわかる個別アクション数の表を追記します。	反映した意見
3	（P30）No.21の目標指標について、電源切替とガラス飛散防止の工事は対象施設も異なり、同じ指標としてまとめるのはわかりづらい。	電源切替とガラス飛散防止について、それぞれ別の個別アクション（No.21、22）として掲載します。	反映した意見
4	本文について、和暦表記であるが、何年前かわかりづらいため、西暦表記又は西暦と和暦の併記としてほしい。	本文中の元号表記について、（）書きで西暦を記載します。ただし、表中や固有名詞については和暦表記のままとします。	反映した意見
5	（P33）No.50について、防災指導員の育成を目的としているのであれば、防災会ごとの所属人数ではなく、講習会の参加人数などを目標にするべきではないか。	今後も地域の防災活動を支える人材を育成するため、目標指標を「地域防災指導員養成講習会（初級）に参加する人数（年100人）」に修正して推進してまいります。	反映した意見
6	（P39）No.4について、感震ブレーカーの重要性を周知されたい。また、以前申請した際に、予算オーバーで断られたため、年250件では予算額が少ないのではないか。	感震ブレーカーの重要性については、（P33）No.56により、防災啓発の一環として周知を推進します。また、現在は希望者全員への助成が可能な予算を確保する中で、年250件を目標とします。	既に盛り込み済みの意見

7	(P41) No.30について、山間部6施設の大型発電機だけではなく、なるべく多くの場所に設置するとともに、防災会ごとに使用しやすい小型の発電機を望みたい。	各指定避難所に設置している防災倉庫内に小型発電機を整備しているため、(P35) No.73の資機材整備として推進します。	既に盛り込み済みの意見
8	(P35) No.67について、キッチン・トイレ等が整備された避難所はどこにあるのか示されたい。	指定避難所の一覧については、「藤枝市地域防災計画資料編資料4-6-1 指定避難所施設一覧表」に記載がありますので、御参照ください。	既に盛り込み済みの意見
9	(P35) No.67について、現在の38か所は少ないため、増やすべきではないか。	指定避難所については、建物の収容人数や堅牢制などを考慮し、自主防災会の理解をいただき、現在の避難所数としておりますが、地元からの要望等により、随時検討をまいります。	今後の参考とする意見
10	町内のちびっこ広場などに、マンホールトイレを設置してほしい。	藤枝市では、一部の指定避難所(学校等)に設置する方針でマンホールトイレを整備しました。設置には、下水道区域であること、プールなどにより多くの水が確保できることなどの複数の条件が必要となります。マンホールトイレは、プールから貯水タンクに水を移し、手動で定期的に上流部から水を流して管内の汚物を流す必要があります。このため、作業者(管理者)が確保できる指定避難所等に設置されています。	既に盛り込み済みの意見
11	市内の中山間地域では、水道管が破損しやすいのではないかと。復旧に時間がかかるため、飲料用でなくても構わないが、湧き水、沢の水を利用できるように保全したらどうか。	沢水や湧水については、所有者を特定することが非常に難しいため、保全は困難ですが、防災倉庫にて濾水機を保管しているため、水道水以外の水を災害時に使用することができます。	既に盛り込み済みの意見
12	令和6年能登半島地震を受け、耐震化、家具固定の徹底や、避難所の再検討などが必要であり、全面的に計画を見直し、強化すべきである。	本計画は、前計画である「藤枝市地震対策アクションプログラム2013」の取組における課題や、計画期間中に発生した地震や水害等の教訓を踏まえて、内容を見直したものととなります。今後も、能登半島地震を含めた災害の教訓や、訓練等で挙げられた課題等を踏まえ、随時見直してまいります。	今後の参考とする意見
13	学校体育館主体の避難所体制を見直し、地区交流センター・町内会集会所などを加え、避難所数を増やすべきではないか。また、避難所の耐震性の強化、発電機、貯水槽、各種防災資機材を来年度中に整備すべきではないか。	指定避難所については、建物の収容人数や堅牢制などを考慮し、自主防災会の理解をいただき、現在の避難所数としておりますが、地元からの要望等により、随時検討してまいります。また、資機材については、(P35) No.73にて資機材全般として目標設定しておりますが、能登半島地震を含めた災害の教訓や、訓練等で挙げられた課題等を踏まえ、整備に努めてまいります。なお、指定避難所の耐震化は完了しております。	今後の参考とする意見

14	過去の地震では、広い地域に津波が到達したとの記録が残されていることから、藤枝市でも津波被害を想定すべきではないか。	本計画は、東日本大震災の教訓から、「発生頻度は極めて低い」が、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定した、「静岡県第4次地震被害想定」に基づいた計画となっております。同想定において、藤枝市では津波被害の想定がないことから、今回の計画では津波被害は想定しませんが、いただいた意見については、今後の参考としてまいります。	今後の参考とする意見
15	原子力災害時に市民が避難できる実効性は低く、浜岡原子力発電所の運転再開は許されない。基本目標にも、浜岡原子力発電所の再稼働を認めない旨を追加すべきである。	国のエネルギー基本計画において、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ねるとされています。このことから、原子力発電所の存続については、地域住民の理解を得た上で国が慎重に判断すべき事項であり、現時点では市計画への記載は避け、いただいた意見を基に、今後の動向を注視してまいります。	今後の参考とする意見
16	(P15)AP2013 No.93について、目標達成・周到としているが、AP2023においても、こどもの生活・メンタルに関するアクションを入れるべきである。また、園児だけでなく、児童・生徒のメンタルについても対象とすべきである。	保育園等では、安全計画の策定及び毎月1回の避難訓練実施が義務付けられており、県及び市が毎年実施する指導監査で訓練内容を確認しているため、保育園等における園児への支援についてはこれにより推進してまいります。なお、児童・生徒のメンタルについては、(P30) No.県4により推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
17	(P30) No.県4について、学校再開が長引いた場合のケア、学習のフォローの記載があるか。また、避難所運営に学校職員が関るため、こどもの対応が後回しにならないよう明確にされたい。	文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」において、児童生徒等の心のケアや、教育活動の継続（就学機会の確保の支援含む）についての記載があります。また、学校側の避難所運営への協力についても、児童生徒が優先であることが明記されていることから、藤枝市内の学校においてもガイドラインに基づいた児童・生徒のケアを推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
18	(P29)No.1、2について、令和6年能登半島地震での家屋倒壊の被害を踏まえ、令和8年度以降も財政支援を継続するべきである。	住宅の耐震化は、藤枝市耐震改修促進計画に基づき施策・事業を実施しており、現計画期間は令和3年度から令和7年度までとなっております。令和8年度以降につきましては、本市の住宅の耐震化の状況等を踏まえ施策・事業を検討してまいります。	今後の参考とする意見
19	地域防災指導員が高い数字になってきたが、地域防災指導員が地域の防災会議に参加している割合は72%と低く、役割を果たしているとは言えないことから、地域防災指導員の質的な目標を設定すべきである。	質的な目標については、数値的に図ることが非常に困難であるため、本プログラムでは目標としておりませんが、地域防災指導員のメニューの見直しや防災研修会などを通じて地域防災指導員の知識の向上に努めてまいります。	今後の参考とする意見

20	(P35)No.66について、指定避難所ごとに「避難生活計画書」が作成されているが、内容が不十分である。避難所開設訓練を実施していますが、様々な点を検討し、詰めていかないと避難所開設は不可能である。	昨年実施した避難生活計画書の点検の結果は、各指定避難所に配布しました。指定避難所ごとに利用できるスペースや設備の違い、地域の特性などがあるため、可能な範囲で点検結果を避難生活計画に反映していただくように依頼をさせていただきました。避難生活計画書がより実効性・有効性が高い計画とするためには、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を行うことが重要であると考えています。今後も提出された避難生活計画書の点検を実施してまいります。	既に盛り込み済みの意見
21	(P35)No.67について、配備されているパーテーション、ベッドでは、必要数を満たしていないため、配備率100%であれば、数量や質を目標とすべきである。	パーテーション、ベッドの必要数については、必要数の算定が困難であるため、数値目標は設定していませんが、能登半島地震を含めた災害の教訓や、訓練等で挙げられた課題等を踏まえ、今後整備数の見直しを進めてまいります。	今後の参考とする意見
22	(P35) No.68について、目標達成となっているのであれば、高い目標を掲げるべきである。	地域防災指導員養成講習会（初級）に参加する女性の人数は、令和4年度は100%となりましたが、年度によって受講者数にバラツキがあるため、今回の目標として受講者が継続して10人以上となることとしていますが、必要に応じて見直ししてまいります。	今後の参考とする意見
23	(P35) No.78について、市町村があらかじめ受け入れ対象者を決めて事前に知らせることとしている政府の方針に従うものと理解してよいか。また、要配慮者は指定避難所に避難後、市の判断で福祉避難所に移ることとなっているが、時間と手間がかかってしまう。	「福祉避難所の確保・運営ガイドライン（内閣府）」の改定を受けた取組の一環として本アクションを推進します。また、福祉避難所につきましては、開設マニュアルの見直しを図り、将来的には要配慮者が地域の指定避難所を経由せず、直接避難できるよう、個別避難計画の作成とともに推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
24	(P36) No.19において、私立学校への食料・飲料水の備蓄を目標としていますが、私立の幼稚園・こども園・保育園が含まれていないのであれば、市として独自に目標設定してほしい。	県内の私立幼稚園、保育園、こども園についても、施設にとどまる園児の飲料水・食料の備蓄について、静岡県規則「児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則」に基づき、県の取組として実施しております。	既に盛り込み済みの意見
25	(P37) No.95について、災害時協力井戸の取組だけでなく、沢水や湧水の登録も進めるべきではないか。	沢水や湧水については、所有者を特定することが非常に難しいため、所有者の確認ができる井戸の登録を推進してまいります。いただいた意見については、今後の参考としてまいります。	今後の参考とする意見
26	(P30) No.14について、令和6年能登半島地震による飲料水不足を踏まえ、今後の耐震化率100%に向けての取組はどのように考えているか。	水道基幹管路の耐震化につきましては、令和元年度策定の「藤枝市水道事業基本計画・経営戦略」に基づき、令和22年度までに100%となるよう事業を進めております。（R5耐震化予定：59.6%）	その他（質問）

27	(P16) AP2013 No.98について、市社協で行う養成講座は隔年の開催であるが、社協以外で開催する養成講座への支援を含むということか。また、VCFに属さずに活動するボランティアコーディネーターもいることから、(VCF)の記載は割愛されたい。	アクションの考え方はお見込のとおりです。VCFの表記については、AP2013は前回計画のため同表記のままとし、(P36) AP2023 No.82ではVCFの表記を削除しています。	既に盛り込み済みの意見
----	--	--	-------------

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「 藤枝市地震対策アクションプログラム2023 」(案)
----	--

意見公表場所	担当課窓口、市ホームページ、行政情報コーナー、岡部支所(分館含む)、各地区交流センター、文化センター
--------	--

担 当 課	藤枝市 総務部 危機管理センター 大規模災害対策課(担当者 岡本、安達) 電話 : 054-643-3119(内線2652) 電子メール : saigai@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	---